

ワーカーズ

http://www.workers-net.net/
mail workersnet@workers-net.net



毎月1日発行 1部150円 半年1000円(郵送)
郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

2020/10/1 611号

今号の内容

- ・菅自公政権と対峙しよう
—安倍垂流政権と対決し、自民党政治を追い詰めよう! ②④
- ・読書室 斎藤幸平氏著『人新世の「資本論」』集英社新書 ④⑥
- ・何でも紹介欄 ベーシックインカムをめぐる積極論と慎重論 ⑥⑦
- ・シリーズ『小さな旅』(第5回) 映画『岸辺の朧』の紹介! ⑦⑧
- ・生活保障と戦いを! ⑧
- ・川柳・・・ ⑧
- ・コラムの窓・・・ ⑧
- ・色鉛筆・・・ ⑩⑨

安倍政権のいっそうの劣化版 菅自公政権を労働者・市民の方で打ち倒そう!



安倍政権の継承を掲げて菅政権が発足した。「携帯電話料金の引き下げ」「デジタル庁の新設」「地不妊治療への保険適用」等々を掲げて若干の新鮮味を出そうとしているが、これ自体安倍政権の中で言われてきた個別政策の特出しに過ぎない。

菅首相が安倍政権の継承として特に意識しているのは、むしろ国民への負担強化、国民不在の強権政治への開き直りと民主主義の制限、そして軍備の拡張政治であることは間違いない。

総裁選の中で消費税の増税を口にするなど大衆増税をさらに強化する姿勢を見せ、森友・加計・桜を見る会・河井夫妻と自民党の金権腐敗・側近えこひいき政治のウミには蓋をし、敵基地攻撃能力保有の軍拡ではさっそく米国のトランプ政権とすりあわせという前のめり姿勢だ。

前政権の下で、政府に批判的な記者やジャーナリストへの取材制限、御用記者などへの優遇や便宜供与で、日本の言論や表現の自由を大きく歪めてきたのは、他ならぬ幹事長時代の菅自身だ。

日本を含む経済先進諸国において

長きにわたって出口の見えない低成長が続いてきた。資本主義が不可避にもたらした長期停滞だが、新型コロナ感染症をきっかけに「コロナ恐慌」とも呼ばれる未曾有の危機が現実のものとなっている。この危機は、菅自公政権の下では、労働者・庶民への犠牲転嫁で乗り切ることが図られるに違いない。

とりわけ飲食・ホテル・観光・イベント・運輸業界などで大規模な休業、その果ての倒産、そして労働者の雇用不安や解雇・失業が生じている。それを引き金にして、他の業種や産業、金融機能への波及の可能性も取り沙汰されている。自公政権と財界は、自らの体制への疑念や批判に火がつくことを恐れて、持続化給付金や雇用調整助成金などで小手先の対応策をとってはいるが、財界・資本の側からその抑制のプレッシャーが強まっている。財界・資本の政権である自公政権は、その要求に抗うことは出来ない。

いつの時代も、仕事と暮らしを守ってきたのは、先ずは当事者の発言と行動だ。声をあげ、行動すれば、必ずそれに呼応する動きが生じてくる。労働者市民は、自らの仕事と生活を守るために、同じ境遇に追いやられようとしている仲間と繋がり、団結し、声をあげることで、資本と政府の犠牲転嫁の策動を打ち破ろう。

(阿部治正)

安倍カラーの政策を実現したことだ。

安倍政治と対抗すべき野党はといえば、保守本流を標榜する野党第一党が政権交代可能な保守二党制の立場に止まっていた。安倍政治をラジカルな対抗路線で追い詰めることはできるはずもなかった。

なぜそうなるのか。それは政権と有権者の間に何も無い状態、中間組織の縮小・解体で、国民・有権者が身の回りの組織や集団に参加したり関わるのが細った状態のまま、政権に向かい合う状態が進んだことが大きい。

結果的に、私たち労働者をはじめとした国民・有権者が、個人がバラバラにされた環境で、中央政治の展開を見物するという関係に陥いるという、いはば典型的な劇場政治が再現された。しかし言い様がない。要するに、観客民主主義だ。

加えれば、安倍政権への支持率が相対的に高かった若年層有権者。30才代も支持率が高い傾向があったが、18〜29才代も最も高かった。そうした若年層有権者は、上の世代に就職氷河期世代が存在した。バブル経済がはじけた後の就職期を迎えた就職氷河期世代、ロスジェネレーション世代は、バブル景気の残像が残る世代だった。

菅内閣や自民党への支持率が急上昇しているいま、早期の解散・総選挙が持ち上がっている。そうした場面も含め、大きな目標を見据え、目の前の目的実現のために足下から闘いを起こし、周囲の仲間と連帯してより大きな目標を実現する闘いを広げていきたい。

(廣)

「人新世の」資本論」

齋藤幸平氏著 集英社新書NONO年9月刊

※※ 最新のマルクス研究の成果を踏まえて気候変動と資本主義の関係を分析する中で、「持続可能で公正な社会」を実現するための唯一の選択肢が晩年のマルクスの到達点である脱成長コミュニズムであり、それこそが「人新世」の危機を乗り越えるための最善の道だと確信した、若き俊才・齋藤氏が汎汎な読者に問うための初の新書刊行である。 ※※

現在、各書店でも噂の『半沢直樹』に次ぐベストセラーだとのこと。当然である。日本社会の行き詰まりが今まさになんらかの打開策を要求しているからだ。

読書室



版で2018年度ドイツジャー記念賞を日本人で初めてかつ最年少受賞の俊英として知られる。その受賞作の邦訳に加えて既発表の論文を増補して改訂したものが、『大洪水の前に：マルクスと惑星の物質代謝』（堀之内出版）である。そしてこの本の内容は、晩年のマルクスが残した膨大な研究ノートを読み込みによる資本主義批判と環境批判の融合から生まれる持続可能なポスト・キャピタリズムへの思考、21世紀に不可欠な理論的参照軸としてマルクスを復権させた画期的な研究書なのである。

本書は、『大洪水の前に』の問題提起を汎汎な読書層に向けて啓い、気象変動、台風の大規模化、深刻化する海洋のプラスチックゴミから大気中の二酸化炭素の増加まで、地球環境に壊滅的打撃を与えている。その結果、現代社会は2つの危機に直面しているの

る。実際の所、際限なく利潤獲得を求める資本主義は世界中を覆い尽くした結果見事に行き詰まり、長期の経済停滞に苦しんでおり、もはやその延命のためには、直接に労働者への搾取を強めるしかないのだ。

2つ目は、気候変動をはじめとする環境危機である。資本主義は労働者だけでなく、自然環境をも搾取しながら、発展していく。地球上での二酸化炭素排出量の増加が、経済成長と並行していることからわかるように、地球規模での気候変動の原因は、高々ここ1世紀にも満たない、無限の経済成長をめざす現代資本主義にあることは明白であろう。

ここで本書の構成の各章の見出しと各章の書き出しの最初の小見出しで紹介したい。

はじめに——SDGsは「大衆のアヘン」である！

第1章：気候変動と帝国的生活様式

ノーベル経済学賞の罪、他

第2章：気候ケインズ主義の限界

グリーン・ニューディールという希望？他

第3章：資本主義システムでの脱成長を撃つ

経済成長から脱成長へ、他

第4章：「人新世」のマルクス

マルクスの復権／〈コモン〉という第三の道、他

第5章：加速主義という現実逃避

「人新世」の資本論に向けて、他

第6章：欠乏の資本主義 潤沢なコミュニズム

欠乏を生んでいるのは資本主義、他

第7章：脱成長コミュニズムが世界を救う

コロナ禍も「人新世」の産物、他

第8章 気候正義という「梃子」

マルクスの「レンズ」で読み解く実践、他

おわりに——歴史を終わらせないために

現在、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）のように気候変動の解決に取り組む動きや個人も行動を始まっている。だがエコバッグやマイボトルを持ち歩くといった程度の変革では意味がない。SDGsも百書あつて一利なし。「自分は温暖化対策につながることをしている」という自己満足に陥るだけ、つまり「大衆のアヘン」として現実から目を背ける免許符として機能しているだけだ。齋藤氏によれば、今本当に必要なのは「拡大と成長」を大前提とする資本主義というシステムの

変革に大胆に挑むことなのである。多くの人々は、資本主義の下でテクノロジを発展させ、二酸化炭素排出量の削減を実行することにより気候変動が止まれば万々歳と考える。だが現実には無理だ。なぜなら無限の経済成長を追求めながら、二酸化炭素排出量を確実に減らすなどできないからだ。だが資本主義には自ら成長を止めることはない。常に新しい何かに投資をし、絶えず資本を増やすためには、新しい市場を作り出し、益々多くのモノを売らなければならぬ。南北問題とは、結局の所資本主義の「拡大と成長」が不可避に生み出すものである。したがって資本主義の加速に断固として歯止めをかける以外に、この危機に対する解決策はないというのが齋藤氏の考えだ。その知恵をマルクスのコミュニズム（共産主義）思想に求めたのが、この本で示された「脱成長コミュニズム」という考え方なのである。そもそも今でもマルクスは生産力至上主義でヨーロッパ中心主義であるとされる。確かに初期にはそのように読めたが、『資本論』第1巻刊行後のマルクスには大転換がある。

本書の第4章、第5章では、マルクスの本来の「コミュニズム」のイメージとは全く違う、21世紀のコミュニズムを徹底的に論じている。端的に言えば、資本主義時代の成果を基礎として協業と地球と労働によって生産された生産手段を、〈コモン〉として共同占有すること、そしてコミュニズムとは、つまりは〈コモン〉を再建することだ、とマルクスは考えたのである。

これらの章では、マルクスの研究メートを踏まえた『大洪水の前に：マルクスと惑星の物質代謝』のエッセンスが縦横無尽に展開されており、まさに読ませる内容になっている。

紙面の関係で多くを語れないのが残念である。ここでは3点のみ指摘しておきたい。

まずは1881年の「ザスーリチ宛の手紙」である。実際に送られた手紙は素っ気ないものだったが、マルクスは3回も書き直し、資本主義の段階を経ることなしにロシアはコミュニズムへ移行できる可能性がある」と認めた。最晩年のマルクスが単線的な歴史観から決別したことはこれで明白だ。さらに翌年に書かれた『共産党宣言』「ロシア語第二版への序文」でもこのことははっきりと誰でも再確認できる。この点に注目した先行研究にK・アンダーソンの

『周縁のマルクス』がある。私の読書室でも既に取り上げている（読書室「周縁のマルクス ナシヨナリズム、エスニシティおよび非西洋社会について」）。だが齋藤氏はこの著作を素晴らしいものだと評価しつつも、それが凡庸な結論に映るとしたら、それは「ヨーロッパ中心主義」の棄却にしか焦点を当てていないからとす。すなわち齋藤氏はもつと踏み込み、「生産力至上主義」からの決別がもたらした理論的意義を、単に進歩の方向が単純から複雑になったと言うことよりも、マルクスのコミュニズム概念が大きな深まりを見せることにもつと注目することが必要だと齋藤氏はするのである。

この文脈から求められるのは、この観点からのマルクスの既成著作の再読である。

既に1875年の『ゴータ綱領批判』には、コミュニズムでは貨幣や私的所有を増やすことをめざす私的な生産から「協同体的富」（ゲノッセンシャフトリッヒ・ラ イヒティウム）を共同で管理する生産に代わるのである。これは齋藤氏の本書の表現では、〈コモン〉の思想に他ならない。そしてゲノッセンシャフトリッヒとは、フランス語のアソシエーションと同義であり、ここにマルクスの到達点がある。『資本論』が完成しな

かったのは、偶然ではない。マルクスは、農学者のリービッチに物質的代謝論を学び、さらにフライスのエコロジー研究と共同体研究へとつながり、「持続可能性」に気づいたからである。

確かにマルクスは脱成長コミュニズムを書き残してはいない。だが研究メートにはある。

第6章では、資本主義下の欠乏とコミュニズムの潤沢さが対比的に論じられている。

現在の「人新世」では、あらゆるものを資本主義が商品化し金儲けの手段にした結果、人々が生活する上で絶対的に必要なものが「単なる商品」と化してしまっ た。例えば水や電気や土地など。現代的なものでいえばインターネット。新型コロナウィルスで言えばマスク。感染拡大前は「儲からない」としてマスクの国内生産は減らされていた。

本当に必要なものまで商品化された結果、私たちの生活は不安定になり、貧しくなっている。本来、生きていくために必要なものは「商品」ではなくて、誰もがアクセスできる「共有財産」にすべきものであり、齋藤氏の本ではそれらを〈コモン〉と呼んでいる。

齋藤氏が展開しているコミュニズムとは、共産主義革命を起こそうという話ではないし、ソ連や中国のような国家統制を目指すもの

でもない。本来、「商品」として市場に委ねるべきではないものを、〈コモン〉として自分たちの手に取り戻していこうとするものだ。

第7章で詳しく紹介されているが、すでに〈コモン〉を取り戻す試みはいろいろな形で存在する。例えば「市民電力」である。東京電力に依存しなくても、自分たちで太陽光パネルを共同出資して地域で電気を管理すればいい。またコロナ感染で閉所された世田谷区の保育所の自主管理他の例の紹介もされている。このように〈コモン〉を広げていった先に私たちが待つべきものが、注目すべき新しい21世紀のコミュニズムなのである。

資本の無限の膨張に歯止めをかけて、経済をスローダウンし、庶民の生活と自然環境を優先する社会に大転換する。資本が生み出す欠乏や破壊から脱却すれば、私たちの生活は現在より豊かなものになるのである。豊かさと経済のスローダウンは両立するのである。

逆にそうしなければ、地球規模での気候変動などの環境危機は悪化し、南北問題等の不平等や経済格差が深刻化して、社会秩序も乱れ、社会はさらに野蠻化してゆくだけだ。

齋藤氏は、「目先のエコ」に捕らわれるのではなく、世界はもつ

ベーシックインカムをめぐる積極論と慎重論

と大きな変革の必要性に直面しているのだという視点を、この本を刊行することで共有したいと考えている。

資本主義の際限なき利潤追求を止めなければならぬが、資本主義を捨てた文明にその後の繁栄などありうるのか。その解答は、齋藤氏が立派に答えていると私は考える。そしてヒントは、齋藤氏が発掘した晩期マルクスの研究メー

トの中に眠っていたのである。旧来の「マルクス主義」者は脱成長など正気かと言うだろう。現にれいわ新選組のブレインの一人でもある松尾匡氏は、『そろそろ左派は「経済」を語ろう』レフト3・0の政治経済学』を出版して、反緊縮の経済政策を打ち出して実に意気軒昂である。

しかし齋藤氏はこの「人新世」の危機を乗り越えるには、晩年のマルクスの「コモン」の再建による「脱成長」の到達こそが最善の道だとして、本書を書いたのである。

資本主義と気候変動の問題に関心を持つ3・5%の人の決起こそ今後の希望がある。まさに後生畏るべしとは、この齋藤氏を形容するために発せられた言葉ではないか。読者の皆様へは、この本の刊行を機会に是非「一読をお薦めしたい」と考える。(直木)

新型コロナの特別給付金の支給をきっかけに「ベーシックインカム」をめぐる論議が改めて活発化しています。

これまでの社会政策における給付金制度は、様々な事情により、労基法の休業手当・休業保障・雇用保険の失業給付(基本手当)や育児・介護休業給付、健康保険の傷病手当金や出産手当金、労災保険の休業補償給付、公的年金保険の老齢給付や障害給付、生活保護制度の各種扶助(生活・医療・教育・住宅・介護・出産等)、児童手当法の給付などが支給されるしくみになっていますが、労働の実績や資産・所得などに左右される問題がある。

しかしながらベーシックインカムの現実的制度化については、財源のあり方や既存の社会保障制度との整合性、労使関係や賃金制度への影響などの観点から、様々な課題や異論も出されています。そこでベーシックインカムをめぐる積極論と慎重論を検討してみることが必要かと思われ、以下の二冊をご紹介します。

●『世界9』『特集1、ベーシックインカム序章』(岩波書店)

「ベーシックインカムを日本で導入しようというなら」で、今野晴貴氏は欧州で提唱されているベーシックインカムを安易に日本に、そのまま導入することの問題点について警告しています。欧州に比べて日本では「二つの前提」が欠けていると指摘します。

第一に、欧州の福祉国家制度のもとでは、医療や教育などの現物給付(ベーシックサービス)が確立されており、その上で現金給付は、それなりの効果が期待できるのに対し、日本では国家による現物支給(ベーシックサービス)は極めて脆弱で、企業内福利厚生や個人の生命保険と特約に依存しているため、ベーシックインカムは特に非正規労働者には不利な効果をもたらしかねないことです。

第二に、欧州のように産業別労働組合を基盤とした「同一労働同一賃金」が確立している状況に比べて日本では企業別労働関係のもと職能型賃金制度により労働者間の格差が大きく、非正規労働者の低賃金や無権利状態がまかり通っており、これを放置したままの現金給付は、使用者による不当な賃金諸手当の切り下げの口実になりかねないことです。

実際にコロナ危機下の労働相談で「特別給付金を理由に賃金諸手当を削減された」という訴えが寄せられたと言います。労働運動の強化こそが急がれることを強調しています。

他方「連帯経済としてのベーシックインカム」で、山森亮氏はブラジルやスペインの実践例から、ベーシックインカムは様々な連帯経済(地域通貨、マイクロクレジット、フェアトレード、消費協同組合、労働者協同組合)と結合してこそ意味があると述べています。

また「可視化されたベーシックインカムの可能性」で、本田浩邦氏はアメリカやヨーロッパのコロナ給付金やベーシックインカムの部分的導入の諸事例を

紹介したうえで、従来のケインズ主義的な完全雇用政策が限界に直面していると指摘し、ベーシックインカムの歴史的背景を説明します。

このように、論者によって力点の置き方は様々ですが、いずれにせよベーシックインカムについて議論するときには、社会保障制度で十分な現物支給(ベーシックサービス)が確



●『ベーシックインカムを問い直す その現実と可能性』佐々木隆治・志賀信夫編著(法律文化社)

より深く問題点を考察するに「ベシカム」藤田孝典は、この本が適当と考えられます。今回は目次のみを紹介に留めます。

「労働の視点から見たベーシックインカム論・なぜBI+AI論」が危険なか「今野晴貴「貧困問題とベーシックイ



具」にさせないために「竹信美恵子「財政とベーシックインカム」井手英策「ドイツにおけるベーシックインカム」森周子「フランスにおけるベーシックインカム」小澤裕香

「スイスにおけるベーシックインカム」小谷英生「韓国におけるベーシックインカム」孔榮鐘「ベーシックインカムと制度・政策」森周子「ベーシックインカムと自由・貧困問題との関連から考える」志

賀信夫「ベーシックインカムと資本主義システム」佐々木隆治以上三冊の他にも新書サイズの解説本がいくつか出ていますので、参考とされることをお勧めします。(松本誠也)

シリーズ「小さな旅」(第5回)



今回はこれまでのハンセン病療養所の紹介ではなく、沖繩の名護で映画制作を続けている「じんぶん企画」の興石正監督がハンセン病の在日韓国人作家の崔

南龍(チェ・ナムヨン)さんの生涯を描いた105分の長編ドキュメンタリー映画「村の辺」を紹介する。興石監督は、これまでも名護市民として辺野古の闘いを取り上げた「泥の花」(名護市民・辺野古の記録)、「辺野古不意」(名護の14年とその未来へ)、「金城祐治さん」(辺野

の欄に興石監督は次のように書いている。「1931年2月26日、神戸の朝鮮人集落で生まれた崔南龍。2013年岡山県瀬戸内のハンセン病療養所・邑久光明園で私は、初めて崔さんに会っ

た。眼は完全に光を失っていた。このドキュメンタリー映画を完成させるのには7年かかった。その大半は私の自業自得の死骸で埋めつくされている。それでも制作をやめなかつたのはなぜだったか。『らい』からの問いは、静かで重い……。

興石監督自身がこの映画のナレーションを務め、「ハンセン病」という語句を意図的に避けて、『らい』という言葉にこだわっている。それはハンセン病という言葉の実態がない、すり抜けていく。国家政策で隔離された痛みや歴史、国家の加害性をうやむやにしたくないとの思いからだ」と述べている。

さらに、「崔南龍さんに対して、何度も立ちはだかる日本の差別の歴史が画面に写し出される。象徴的な事例として、国民年金制度では日本国籍の患者には福祉年金の受給資格を与えられたが、韓国籍の崔南龍さんは外国人として対象外にされた。外国人登録証明書への指紋押なつを巡っても、在日韓国人には押なつを拒否する人もいた中、日本政府は崔南龍さんの指が曲がり、感覚がないため押なつは無理と決めつけた。押なつを『拒否する権利』すら与えなかつた」と延べている。

興石監督は「差別の中にある、もう一つ奥の差別を浮き彫りにしなかつた。生きる上で差別がある。この不条理さを諦めるのではなく、考えることだ。一人一人が考えることが大事ではないか」と私たちに問いかけている。

この映画を観てから私も崔南龍さんの作品を地元の県立図書館で見つけ読み始めた。

一番参考になった本が「一枚の切符」(あるハンセン病者のいのちの綴り方)(みすず書房/2017年発行)である。この本で孫和代さんが「著者・崔南龍が歩んできた道」を書いていく。この本を読みこの「一枚の切符」とは何か?を知ってほしい。

「崔南龍は1931年神戸生まれの在日韓国人2世。幼児の



コラムの窓... コロナが来た夏!



必然的に自宅で読書の日々が増えましたが、一方で雨の日も日照りの日もごみ収集や郵便配達の労働者が毎日のようにやってきま



1・2. 台風10号が接近して険しい空模様のなか、時に陽射しが差し集会は無事終了。



3. 解散地点の手前で雨が降り出し、どんどん強くなり、ずぶぬれになる参加者も。私も簡単な合羽だったので、ズボンずぶぬれで帰りの電車に乗る。

長雨・豪雨のつゆが過ぎたら酷暑の夏。記録的降雨の次は記録的高温、それに追い打ちをかける記録的大型台風。この激した季節のうつろいは何によるのだろうか。それに降って湧いたようなコロナ禍が加わり、一層の禍禍しさを覚える夏でした。

そのコロナ禍であちこちの集まりがなくなり、映画館も休館とあっては、出かけることもあまりない日々が続きました。そうそう、裁判所まで休廷となり、やっと開廷したと思ったら傍聴制限で抽選漏れ、出かける意欲を削がれてしまいます。

必死的に自宅で読書の日々が増えましたが、一方で雨の日も日照りの日もごみ収集や郵便配達の労働者が毎日のようにやってきま

す。リモートなどは縁遠い、現業の仕事がそこにあります。年金生活の身であれば、雨が降れば出かけるのはよそう、用事はあるけど日が陰ってからに出かけよう、と私は日和見的に日を過ごすこともできます。

しかし、今を働いている人々はその出来ません。私も子育ての時期には雨の日も雪の日も、汗にまみれてもヘルメットをかぶって郵便を配達した日々がありました。それが辛かったかという、その時はそうでもなかったように思います。それなりの役割があり、その役割を果たすことが苦になることはないのです。

さて、そのコロナが兵庫県にやってきたのが3月1日、西宮市在住という報道があり、わが町にコロナがという軽い衝撃でした。その後はあわただしく学校が休みとなり、公的施設も閉鎖となり、いくつもの集会が開催不能に。あたりには活動停止という重苦しい空気が漂いました。出来ることは続けてきた日々でした。

いつも犠牲は労働者に！

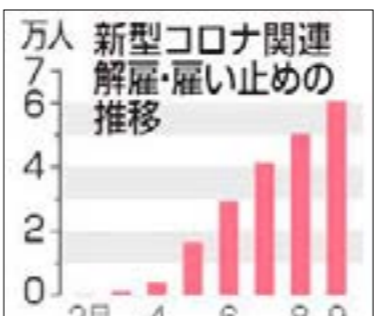
厚生労働省は9月24日、新型コロナウイルスの影響で解雇や雇止め(見込みも含む)に合った人は23日時点で6万439人になって、業種別(18日時点)では飲食業が前週から2278人と大幅に増えて9814人となり、初めて最多になり、製造業が9561人、小売業が8526人、宿泊業が7818人になっていると発表

島/在日韓国・朝鮮人ハンセン療養所生活記録(解放出版社)、2017年『一枚の切符』あるハンセン病者のいのちの綴り方(みすず書房)等がある。

ではなく、根本的には現代資本主義経済が行き詰まりつつあり、本質的な経済停滞がコロナ過によって表面化したと言っている。

「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合」には、無闇に解雇は出来ないことになっていますが、経営側は●業務上地位を利用した犯罪行為●会社の名誉を著しく害する重大な犯罪行為●重大な経歴詐称●長期間の無断欠勤●重大なセクシャルハラスメント、パワーハラスメント●減給などの懲戒処分を受けても同様の行為を繰り返す等、「就業規則違反」(懲戒解雇の事由として認められるようなケース)を持ち出したりして解雇を正当化しています。

菅義偉首相は「自助、共助、公助の国づくり」を表明し、首相の「真意」とはかけ離れた「自己責任?」「責任逃れ」などと批判を浴びたが、それほど「共助・公助」を実施してこなかったからこそ浴びせられた批判だったのだ。



業種	人数	前週比	累計
飲食業	9,814人	(2,278人増)	1,898人
製造業	9,561人	(534人増)	152人
小売業	8,526人	(1,443人増)	1,225人
宿泊業	7,818人	(23人増)	16人
労働者派遣業	4,368人	(144人増)	132人

※前週比、厚生労働省まとめ、9月18日時点。解雇や雇い止めが見込まれる人を含む

労働契約法第十六条に「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。」とあります。

「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合」には、無闇に解雇は出来ないことになっていますが、経営側は●業務上地位を利用した犯罪行為●会社の名誉を著しく害する重大な犯罪行為●重大な経歴詐称●長期間の無断欠勤●重大なセクシャルハラスメント、パワーハラスメント●減給などの懲戒処分を受けても同様の行為を繰り返す等、「就業規則違反」(懲戒解雇の事由として認められるようなケース)を持ち出したりして解雇を正当化しています。

菅義偉首相は「自助、共助、公助の国づくり」を表明し、首相の「真意」とはかけ離れた「自己責任?」「責任逃れ」などと批判を浴びたが、それほど「共助・公助」を実施してこなかったからこそ浴びせられた批判だったのだ。

生活保障と闘いを!

解雇や雇い止めが新型コロナウイルスの影響で増えていると言いますが、密閉、密集、密接の「三密」を避けた影響が多数出る産業だけではなく、製造業にまで含めた全産業下で行われていると言っていることは、コロナ過自粛による一過性の経済不況

「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合」には、無闇に解雇は出来ないことになっていますが、経営側は●業務上地位を利用した犯罪行為●会社の名誉を著しく害する重大な犯罪行為●重大な経歴詐称●長期間の無断欠勤●重大なセクシャルハラスメント、パワーハラスメント●減給などの懲戒処分を受けても同様の行為を繰り返す等、「就業規則違反」(懲戒解雇の事由として認められるようなケース)を持ち出したりして解雇を正当化しています。

菅義偉首相は「自助、共助、公助の国づくり」を表明し、首相の「真意」とはかけ離れた「自己責任?」「責任逃れ」などと批判を浴びたが、それほど「共助・公助」を実施してこなかったからこそ浴びせられた批判だったのだ。

菅義偉首相は「自助、共助、公助の国づくり」を表明し、首相の「真意」とはかけ離れた「自己責任?」「責任逃れ」などと批判を浴びたが、それほど「共助・公助」を実施してこなかったからこそ浴びせられた批判だったのだ。

★DVDの販売について

- ・県内外送料込みで1枚/3300円(税込)
- ・申込先 (じんぶん企画) jinbun@edic-121.co.jp

「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合」には、無闇に解雇は出来ないことになっていますが、経営側は●業務上地位を利用した犯罪行為●会社の名誉を著しく害する重大な犯罪行為●重大な経歴詐称●長期間の無断欠勤●重大なセクシャルハラスメント、パワーハラスメント●減給などの懲戒処分を受けても同様の行為を繰り返す等、「就業規則違反」(懲戒解雇の事由として認められるようなケース)を持ち出したりして解雇を正当化しています。

菅義偉首相は「自助、共助、公助の国づくり」を表明し、首相の「真意」とはかけ離れた「自己責任?」「責任逃れ」などと批判を浴びたが、それほど「共助・公助」を実施してこなかったからこそ浴びせられた批判だったのだ。

菅義偉首相は「自助、共助、公助の国づくり」を表明し、首相の「真意」とはかけ離れた「自己責任?」「責任逃れ」などと批判を浴びたが、それほど「共助・公助」を実施してこなかったからこそ浴びせられた批判だったのだ。

色鉛筆

住民投票否決されるが、庁舎移転予算は白紙

私が住んでいる街で、津波浸水想定区域に清水庁舎と桜ヶ丘病院を移転する計画が起り、本誌608号

(2020年7月1日)に報告したがその後を報告したい。

私たちは「静岡住民投票の会」を立ち上げ、「庁舎移転は住民投票で決めよう」と住民投票を求める署名活動を行い6月に55635筆の署名簿を選挙管理委員会に提出した。

住民投票の署名は普通の署名と違い地方自治法に定められたルールがあり大変な作業だった。まず署名を集める人が受任者になって自分の署名簿に署名を集めるのだが、同じ区

18歳以上の有権者であることや日付順で住所・氏名・生年月日・押印を直筆でなければ無効にならないというのだ。

運動を進める私たちもこのルールを理解するのに戸惑いながら署名を集めたが、ルールが無視して集める人やルールがおかしいという人もいたりして試行錯誤をしながら55635筆を集めた。だが、選挙管理委員会の審査結果で無効署名数が3335筆もあって有効署名数は52300筆になった。普通の署名と違って住民投票のルールが余りにも厳しいのは集めるに

なかつた。そして、7月13日「住民投票条例の書類」と「署名簿」を市長に提出した。私たちは今

で市長との面会を何度も求めたが実現しなく署名活動を開始したのだが、今回ははじめ市長は署名簿を受け取ることも拒否したのだから呆れてしまう。自分と意見の違う人たちと会うことができない小心者ではないかと思う。私たちが再三要求してやつと『5分だけ市長が対応』という返事で当日を迎えたが、受け取るだけで市長とのやりとりはなく、市民の声を聞くことができない市長だった。

それから私たちは、8月の臨時市議会にむけてこれまでの活動報告や市議会採決の日程案内等や市議会採決の日程案内等や市議会採決の日程案内等

を掲載したチラシを作成して配布したり、市議会議員へアンケートを行ったり直接会いに行ったり。会うことや話しをすることを拒否する人や話しをしても『個人的には疑問を持っていても会派のしがらみに縛られて何も言えない議員が多いことか分かりがっかりしてしまつた。

を確認するために住民投票を求めたのだ。そして、8月4日臨時市議会の総務委員会が開かれ、自民党、志政会、公明党の与党3会派が

に賛成し、反対36で否決されたが、その本会議で賛成した3会派の代表が条例案を採択すべきと主張したが反対派からは1人の反対演説もなかった。反対ならば正々堂々と意見を述べ市民に説明するのが議員の仕事でないかと思う。

を今後の運動課題としていくことを確認し合った。するとなんと8月22日の静岡新聞の一面に「清水庁舎移転予算白紙へ」という見出しに驚いた。市は昨年9月議会で庁舎移転の予算を94億円計上していたがその予算を白紙にするというのだ。

市長は5月にコロナ対策を優先するとして事業の凍結を表明し、9月に方向性を示す等と意見陳述をしたが、市は『十二分に市民意見を集約した』と従来の主張を繰り返すだけで議論は深まらず、多数派の与党3会派が追認して否決されてしまつた。7日の本会議でも条例案に賛成8、反対36で否決されたが、その本会議で賛成した3会派の代表が条例案を採択すべきと主張したが反対派からは1人の反対演説もなかった。反対ならば正々堂々と意見を述べ市民に説明するのが議員の仕事でないかと思う。



「静岡住民投票の会」リーフレット

意見を集約した」と意見書を議会に提出した。なんと自分たちの都合のいいことを一方的にやつただけで市民意見を集約したとよく言えるものだ。さらに私たちが1回も話し合えないのに『市民に丁寧に説明した』と嘘八百を並べている。市長の説明責任が不十分だから住民の意思

を今後運動課題としていくことを確認し合った。するとなんと8月22日の静岡新聞の一面に「清水庁舎移転予算白紙へ」という見出しに驚いた。市は昨年9月議会で庁舎移転の予算を94億円計上していたがその予算を白紙にするというのだ。

市長は5月にコロナ対策を優先するとして事業の凍結を表明し、9月に方向性を示す等と意見陳述をしたが、市は『十二分に市民意見を集約した』と従来の主張を繰り返すだけで議論は深まらず、多数派の与党3会派が追認して否決されてしまつた。7日の本会議でも条例案に賛成8、反対36で否決されたが、その本会議で賛成した3会派の代表が条例案を採択すべきと主張したが反対派からは1人の反対演説もなかった。反対ならば正々堂々と意見を述べ市民に説明するのが議員の仕事でないかと思う。

残念ながら住民投票は否決されてしまつたが、私たちはこうして無責任な市長や多数派の与党3会派の議員たちを許すことができないと「市長のリコール運動」や「市議選(3月19日告示28日投票)の候補者擁立」

(美)9月23日記